

平成25年度不法投棄未然防止啓発活動等事業の概要

県民の「ごみ」を捨てない心を醸成し、きれいな秋田を後世に伝える意欲の高揚を図るため、行政、業界団体、地域住民及びボランティア団体等が相互に協力し、全県規模のクリーンアップを通じた不法投棄未然防止活動を実施することを趣旨とした県の事業「不法投棄未然防止啓発活動等業務」のうち、車両の借上、撤去作業の補助、撤去物の運搬・処分等に係る業務を当協会が受託し、各保健所単位で策定された実施計画に基づき各支部が実施しました。

平成25年度の事業の概要は次のとおりであります。

1 実施期間

平成25年7月から11月まで

- ・ 県北支部 延べ2日間
- ・ 中央支部 2日間
- ・ 県南支部 7日間

2 実施箇所

42カ所（秋田県からの受託事業41カ所、協会独自事業1カ所）

- ・ 県北支部 10カ所
- ・ 中央支部 5カ所
- ・ 県南支部 27カ所

3 実施結果の概要

参加者724名

- ・ 産業廃棄物協会会員 247名
- ・ 住民、ボランティア 175名
- ・ 関係団体 43名
- ・ 県・市町村等 259名

内容（撤去等を行った廃棄物の量）

- | | | | |
|--------|-----------------------|--------|---------|
| ・ 廃家電 | 120台 | ・ タイヤ | 600本 |
| ・ 木くず | 100Kg | ・ 金属くず | 2,732Kg |
| ・ 廃プラ | 1,650Kg | ・ 可燃ゴミ | 4,500Kg |
| ・ 不燃ゴミ | 9,260Kg | | |
| ・ その他 | （バイク、自転車、バッテリー、草刈り機等） | | |

※ 実施結果には、秋田県からの受託事業41カ所に、当協会が独自に実施した事業1カ所を含んでおります。

不法投棄未然防止啓発活動事業 活動の様子

(県北支部)



崖下からゴミを引き上げ



この地区からは金属類 1,360kg を撤去



クレーンを使い積み込み



家庭ゴミも多く見られました

(中央支部)



多くボランティアが参加



専用のトラックで処分場へ



海岸部の撤去を行う参加者



海岸部では3トンを超えるゴミを撤去



この地区では重機を使ってタイヤの撤去



超大型5本を含む45本のタイヤを撤去

(県南支部)



それぞれ専用の処分先に運び、リサイクルや処分が行われます。



作業を終えて、「ご苦労さまでした」